



# ひとりひとりが輝く 萬歳っ子



学校だより第6号  
旭市立萬歳小学校  
令和5年10月25日発行

## おいもがたくさん収穫できました

10月11日(水)に1、2年生がJAちばみどりひかた支部と営農指導員の皆様のご協力ですべてきたさつまいもの収穫を行いました。

芋の葉やつるをとっていただくなど準備をよくしてくださったおかげですぐに芋ほりができました。たくさんの芋を掘ることができ、子どもたちは満足な様子でした。芋ほりの活動の様子は、絵や文章で表現するとともにつるは生活科でリース作りに使用する予定です。現在、収穫した芋は児童玄関で日陰干しにしています。



でんぷんから麦芽糖に変わり、甘みが増すのを待っている状態です。

これまでご協力くださった関係者の方々、ありがとうございました。

## 一人1年で50冊の読書を!

子どもたちに身につけて欲しい能力の中で、最上位にあげられることのひとつが文章を正しく読み取れることです。その能力を伸ばすには、授業はもちろんですが読書が効果的です。しかし、残念なことにゲームやインターネットに押されて昨今読書をする時間は、小中高生ともずっと減少しています。本校では、朝自習での読書タイム、図書館司書・教職員・PTAによる読み聞かせ、読書賞の授与など様々な取組をして読書の推進に努めています。

今年度、全校児童が1人50冊以上読書をすることを目標にしており、現在、全校の37%の児童が50冊の目標を達成しています。

ご家庭でも家庭学習などで読書の実施を奨めてくださるようお願いします。



## コミュニティスクール、来年度開始

令和6年度から旭市内全小中学校で学校運営協議会(コミュニティ・スクール)が導入されます。

この制度は、保護者・地域がより学校運営や教育活動に参画し、一層子どもたちの教育に携わっていただく制度です。具体的には、代表となる各校10名の委員が学校運営協議会の中で、校長から以下の2点について説明をされます。1については承認をし、2については意見を述べるすることができます。

- 1 学校運営の基本方針  
(教育目標やグランドデザインなど)
- 2 学校運営や教育活動

また、教職員の任用に関しても、教育委員会規則の定める事項については、教育委員会に意見を述べるすることができます。

本校においても来年度から設置され、開始します。それに伴いこれまでの学校評議員制度は、なくなります。保護者や地域の皆様と学校をつなぐ学校運営協議会の委員につきましては、今年度中に選び、教育委員会から任命されることとなります。

委員が正式に任命されましたら、学校だよりでもお知らせいたします。

## 寄せ植えの無料配布

昨年度に引き続き福祉教育の一環として、子どもたちと地域の方々との交流を進めるため、11月後半に寄せ植えの無料配布を行います。

すでに9月初旬に募集のお便りを配付し、現在、約20の方が申し込みをされています。

配付数は、50人分程度を見込んでおり、まだ余裕があります。

今後、2次募集をかけますのでぜひ、子どもたちの活動に参加して、寄せ植えの花を育てる福祉の事業にご協力いただけますようお願いいたします。



昨年度の配付の様子

## 運動場など学校施設の利用について

昭和の頃、放課後や休日は、学校の運動場が児童の遊び場所でした。今は、運動場の使用について、各市町村、各校で主に事故防止の観点からなんらかの制限がされているのが実状です。本校においても、在校生、卒業生、地域の方が使用を希望される場合は、学校長が使用許可を与えることで使用を認めることにしています。昨年度は、長期休業中などに卒業生した中学生が運動場の利用を申し出たため、年間7、8回の利用を認めました。地域に遊ぶ公園が少ないことから、今後も申し出があれば総合的に使用承認の是非を判断してまいります。ただし、今後も、保護者がついていない場合、あるいは職員が不在の中での使用については、安全上、承認できない場合がありますことをあらかじめお伝えさせていただきます。運動場以外でも、体育館、図書室など学校施設の利用について、希望がありましたら、遠慮なくご相談ください。



